

17. 学納金について（留学生は「外国人留学生学生生活ノート」 参照のこと）

【経理課：ディサイブル館3階】

- 学納金は春学期分、秋学期分2回に分け、春学期分は4月末日、秋学期分は10月末日までに納入すること。ただし、2年生以上は、春学期分及び秋学期分を春学期の納入期限内に一括して納入することもできる。
- やむを得ず学納金を延納しなければならない場合は、授業料延納願（UNIPA及び経理課窓口にて配布）を提出して許可を受けなければならない。ただし延納期限は、春学期分は5月末日、秋学期分は11月末日までとする。
（延納の手続は、春学期分は4月末日、秋学期分は10月末日までに行うこと。）
- 延納許可なく滞納したときは督促状を送付する。なお、3回にわたって督促したにもかかわらずさらに滞納したときは教授会の議を経て除籍となる。ただし、3回目の督促は配達証明をもって行う。
- 学納金は交付された振込依頼書（2年生以上は4月上旬に春学期分、秋学期分及び一括納入分の振込依頼書を、年一回送付する。また1年生は、8月下旬に秋学期分の振込依頼書を送付する。）により、指定銀行に振込むこと。
- 一旦納入された学納金は返還しない（ただし、一括納入した学生が、春学期をもって退学した場合はこの限りではない。）。

授業料その他の諸費（学費）

（単位：円）

学科	学年	授業料	教育拡充費	施設費	合計
政治経済学科 欧米文化学科 日本文化学科	1 年次	780,000	35,000	300,000	1,115,000
	2 年次				1,115,000
	3 年次				1,115,000
	4 年次				1,115,000
子ども教育学科 心理福祉学科	1 年次	830,000	35,000	300,000	1,165,000
	2 年次				1,165,000
	3 年次				1,165,000
	4 年次				1,165,000

学費以外に必要なその他の費用

後援会：学友会等の諸費用

学科	学年	後援会 入会金 (※)	後援会 年会費	学友会 費	学会費	卒業関連 事業費	同窓会費
政治経済学科 欧米文化学科 子ども教育学科 心理福祉学科	1 年次	50,000	24,000	10,000	-	-	-
	2 年次	-	24,000	10,000	-	-	-
	3 年次	-	24,000	10,000	-	-	-
	4 年次	-	24,000	10,000	-	24,000	20,000
日本文化学科	1 年次	50,000	24,000	10,000	2,000	-	-
	2 年次	-	24,000	10,000	2,000	-	-
	3 年次	-	24,000	10,000	2,000	-	-
	4 年次	-	24,000	10,000	2,000	24,000	20,000

※外国人留学生からは徴収しない。